

人事行政の運営等の状況の公表について

常総地方広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条及び第7条の規定に基づき、平成30年度の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数の状況(平成30年4月1日現在) (単位:人)

区分	新規採用	再任用職員	
		常時勤務	短時間勤務
行政職	0	4	2
消防職	16	0	9
労務職	0	1	0

※再任用職員とは、定年退職などした後に再度雇用された者

(2) 退職者数の状況(平成30年度) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
行政職	0	0	2	0	0	0	0	2
消防職	8	0	1	0	0	0	1	10
労務職	0	0	0	0	0	0	0	0

※分限とは、地方公務員法第28条の規定に基づいて行う降任、免職、休職及び降給処分

(3) 所属別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

所属	平成29年	平成30年	増減数
管理課	9	10	1
常総環境センター	7	7	0
施設課	10	10	0
小計	26	27	1
消防本部	39	41	2
水海道消防署	40	38	△2
北出張所	15	15	0
絹西出張所	15	15	0
守谷消防署	48	52	4
南守谷出張所	21	17	△4
つくばみらい消防署	38	38	0
谷和原出張所	15	15	0
東部出張所	15	15	0
小計	246	246	0
合計	272	273	1

※短時間勤務の再任用職員は除く

2 職員の給与の状況

(1) 特別職(平成30年度) (単位:円)

区分	報酬(年額)
管理者	70,000
副管理者	60,000
議長	60,000
副議長	55,000
議員	50,000

(2) 職員給料等の状況(平成30年度決算) (単位:千円)

給料	職員手当	期末勤勉手当	計
1,074,146	273,638	436,174	1,783,959

※職員手当に退職手当負担金は含まない。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	職員数(人)	平均年齢	平均給料月額(円)
行政職	24	50歳9月	324,400
消防職	246	39歳11月	322,500
労務職	3	56歳	278,200

※短時間勤務の再任用職員は除く

(4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在) (単位:円)

区分	大学卒	高校卒
行政職	170,100	148,600
消防職	197,200	167,700
労務職	—	146,000

(5) 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区分	概要													
期末手当・勤勉手当	【平成29年度支給割合】													
		<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分(0.65月分)</td> <td>0.9月分(0.425月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分(0.8月分)</td> <td>0.9月分(0.425月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分(1.45月分)</td> <td>1.8月分(0.85月分)</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.9月分(0.425月分)	12月期	1.375月分(0.8月分)	0.9月分(0.425月分)	計	2.6月分(1.45月分)	1.8月分(0.85月分)
		期末手当	勤勉手当											
	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.9月分(0.425月分)											
12月期	1.375月分(0.8月分)	0.9月分(0.425月分)												
計	2.6月分(1.45月分)	1.8月分(0.85月分)												
※()は再任用職員に係る支給割合。														
※当該手当には、役職段階別加算措置(5～15%)がある。														
退職手当	自己都合	勸奨・定年												
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分											
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分											
	勤続35年	41.325月分	49.59月分											
	最高限度額	49.59月分	49.59月分											
扶養手当	・子	10,000円												
	・配偶者、父母等	6,500円												
※子のうち満16歳の年度から満22歳の年度末までの子については、1人につき 5,000円加算														
住居手当	・借家の場合(月額12,000円を超える場合に限る。) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給													
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上で交通機関等を利用している者に支給 距離区分に応じ、2,000円～31,600円													
管理職手当	・管理職又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものについて、その職務の特性に基づき支給 職務に応じ定額 35,000円～80,000円													
地域手当	・支給率	4%												
特殊勤務手当	名称	支給対象職員及び金額												
	電気主任技術者手当	電気事業法(昭和39年法律第170号)に基づく電気主任技術者で、常時電気工作物の保安管理に従事した職員 月 4,000円												
	ボイラータービン主任技術者手当	電気事業法(昭和39年法律第170号)に基づくボイラータービン主任技術者で、常時ボイラータービンの保安管理に従事した職員 月 4,000円												
	機関員手当	消防署所に勤務し、機関員として従事した職員 正機関員 月 1,500円 副機関員 月 1,000円												
	救助隊員手当	消防署所に勤務し、救助隊員として従事した職員 月 1,500円												
	災害活動手当	災害活動(火災・水災・救急活動等)に従事した職員 1回 150円～500円												

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

区分	始業時間	終業時間	休憩時間
一般職員	8:30	17:15	12:00～13:00
消防署所に勤務する職員及び警防課通信員	8:30	翌日の8:30	8時間30分(1当務)

(2) 年次休暇の取得状況(平成30年)

区分	総付与日数(日)	総取得日数(日)	対象職員数(人)	平均取得時間	取得率(%)
行政職	1,004	230	24	9日4時間	22.99%
消防職	9,731	2,549	246	10日2時間	26.19%
労務職	121	27	3	9日1時間	22.83%

※短時間勤務の再任用職員は除く

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(単位:件)

免職	休職	降任	降給	計
0	3	0	0	3

(2) 懲戒処分の状況

(単位:件)

免職	停職	減給	戒告	計
0	1	0	0	1

5 職員のサービスの状況

(1) 育児休業の承認期間の状況(平成30年度の新規承認者)

(単位:人)

区分	育児休業取得者数	6月以下	6月超え1年以下	1年超え1年6月以下	1年6月超え2年以下	2年超え2年6月以下	2年6月超え
一般行政職	0	0	0	0	0	0	0
消防職	0	0	0	0	0	0	0

(2) 介護休業の承認期間の状況(平成30年度の新規承認者)

(単位:人)

区分	介護休業取得者数	6月以下	6月超え1年以下	1年超え1年6月以下	1年6月超え2年以下	2年超え2年6月以下	2年6月超え
一般行政職	0	0	0	0	0	0	0
消防職	0	0	0	0	0	0	0

(3) 営利企業などの従事許可件数

申請件数	許可件数
0	0

6 職員の研修の状況

(1) 常総地方広域市町村圏事務組合職員共同研修

研修名	研修対象者	研修日数	受講者数
監督者第一部課程研修	新任係長	2日	3人
新任課長補佐研修	新任課長補佐	2日	1人
新任課長研修	新任課長	2日	1人

(2) 消防大学校

研修名	研修対象者	研修日数	受講者数
幹部科	消防司令の階級の者	47日	1人
査察業務マネジメントコース	査察業務全般を主管する係長以上の職にある者	7日	1人

(3) 茨城県立消防学校

研修名	研修対象者	研修日数	受講者数
初任科	新たに採用された者	150日	16人
特殊災害科	特殊災害現場での指揮担当者	7日	2人
危険物科	危険物業務3年未満の者	5日	1人
火災調査科	火災調査業務3年未満の者	10日	2人
救急科	救急業務に従事する者	52日	9人
救助科	救助業務に従事する者	32日	2人
警防科	警防業務に従事する者	15日	1人
水難救助課程	水難救助業務に従事する者	12日	1人
操法指導者研修会	消防ポンプ操法を指導する者	1日	4人

(4) 救急救命研修所

研修名	研修対象者	研修日数	受講者数
指導救急救命士研修	救急救命士及び救急隊長として、5年以上の実務経験を有する者	40日	1人
救急救命士研修	救急隊員として、5年若しくは2,000時間以上の実務経験を有する者	177日	2人

(5) その他研修

研修名	研修対象者	研修日数	受講者数
玉掛け・移動式クレーン講習	機関員	1日	2人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

事業	実施内容	人数
各種健康診断	定期健康診断	230人
	特定業務(深夜勤務)従事職員健康診断	204人
	胃がん検診	52人
	子宮がん検診	2人
	乳がん検診	2人
	大腸がん検診	64人
	肺がん検診	54人
	前立腺がん検診	59人
	人間ドック	31人

(2) 利益の保護の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況である。